

高商連ニュース

国会を召集しない安倍首相

自民党改憲草案では20日以内

憲法第53条では、「いずれかの議院の総議員の四分の一以上の要求があれば、内閣は、その召集を決定しなければならない」と定めています。しかし、安倍内閣は臨時国会を召集しようとしていません。

自民党の改憲案では、「要求のあった日から20日以内に臨時国会を召集しなければならない」と、規定しています。さらに、自民党作成の「改正草案Q&A」では、『「少数会派の乱用が心配ではないか」との意見もありましたが、『臨時国会の召集要求権を少数者の権利として定めた以上、きちんと召集されるのは当然である』という意見が、大勢でした』と、あります。

自らの提案でも、都合が悪いことは実行しない。きちんと召集してよ!!!

6月3日(土)、共済会レク「第4回四万十川螢屋形船遊覧」が行われ、大人・子ども、21人が参加しました。月夜で涼しく、穏やかな流れの中、夜7時に出航。最初に小野共済会理事長より「今年も螢船レクに多くの方が参加してくれて、嬉しいです。民商共済会の良さを知ってもらい、多くの仲間を民商と共済会に迎

屋形船で螢を満喫!



えたいです。皆さんのご協力をお願いします」と挨拶。今回、お願ひする南国市から、ご夫妻で参加してくれた高商連共済会の森理事長も「皆さんと一緒に、四万十川屋形船にのれてよかったです。共済会、特に配偶者加入をがんばってます。よろしくお願ひします」とご挨拶。弁当をいただきながら、自己紹介。知り合いの思わぬ再会や、キムチや小夏、お菓子やタバコ火振りの差し入れがあったり...など、和気あいあいとした中、螢が出るのを待ちました。辺りがうす暗くなってきたところで、舟の灯が消灯。すると、一匹...また一匹と螢が現れました!「うわあ、きれいだ!」けつこうホタル、おるねえ!「欠しぶりに螢みた、子どもみたいに楽しめるね!」今年、月夜やけん、螢の光がいつもより、見えにくいかな?」あれは、螢?あつ、車のライトか!なんだ(笑)との声、声、声。下流に近づくにつれ、螢も増え、みんなが満足の螢舟となりました。(6/19 中村民商ニュースより)

です。これはもう議会制民主主義の自殺行為であります。数さえあれば何をやってもかまわない、民主主義じゃなくて多数決主義であります。立場が違う与野党がしっかり議論をして、そして国民の英知を集める、そのうえで採決をするのが民主主義です。安倍政権は立憲主義をないがしろにし、さらには採決のやり方で民主主義というものを冒瀆する。こういうことを平気でやってきたわけでありまして。その後のカジノ法案や今回の共謀罪の強行採決も、その延長線上にあるわけですね。こうしたことに国民がだんだん慣れてきてしまいました。私は非常に恐ろしいことだというふうに思うわけでありまして。集団的自衛権とは、日本と他の国とが一緒になって日本のことを守ってくれるものだと勘違いされている方が結構います。集団的自衛権は自分の国が攻められていないのに第三国に対して先制攻撃する権利であります。武力行使のハードルが低くなり戦争のリスクが飛躍的に高まったわけでありまして。平和でなければ商売も日々の暮らしもないわけでありまして。そういうことを許さない、政治勢力を結集していかなければならないと思います。私は、あの参議院特別委員会の採決の場において本当に悔しかったです。それと同時にいくら正論を言っても、そして相手を論破しても、さらに国会を取り囲むすごい世論の後押しがあっても、圧倒的な数の前にはやはり限界があるということを痛感、実感をしました。やはり政権を代えるしかありません。今、野党連携、野党共闘のことが議論されております。昨年夏の参議院選挙では野党共闘が実現しました。次の衆議院がどうなるかわかりません。それぞれの党の立場があります。しかし、私たちに、安保関連法を廃止して立憲主義をとりもどすという、大義があります。各政党が様々な違いを乗り越えられるかどうか、このことが今問われています。今がまさしくこの国の政治の正念場であると同時に経済、暮らしを含めて大きな岐路に立っていると思います。こうした思いを持って日々地道に取り組んでいきたいと思っております。最後になりましたけれども高知県商工団体連合会の第49回総会が成功裏に終了されることを、本日ご出席の皆様お一人お一人のご商売の発展、ご健勝を心からお祈り申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。

高商連総会来賓あいさつ③

広田一さん(民進党県代表、元参議院議員)

(編集・文責、高商連事務局)

皆さん、こんにちは、過分なご紹介をいただきました、広田一でございます。本日は高商連様の第49回の定期総会にご案内をいただきまして、心から感謝を申し上げます。そしてご盛會を心からお祝い申し上げます。

第49回ということでございますけれども、中国の古いことわざに、「一つのことが十年続けば偉大なり、二十年続けば恐るべし、三十年続けば歴史となる」ということわざがございます。四十年がなくて、「五十年になると、それは神の如し」と。こういう一つの組織団体の取り組みが、五十年続くということは本当に素晴らしいことだと思います。日ごろは民商の皆様が、中小小規模事業者の皆さんの営業とくらしを守る活動されていることに敬意と感謝を申し上げます。

アベノミクスという言葉、最近では聞かなくなったなと思いませんか。そのはずで、世論調査では安倍政権を支持する方々で、経済政策を評価して支持するという方はたった1割です。一方、支持しないという方の実に3割が経済政策に期待が持てないと答えています。トリクルダウンの考え方に基づいて安倍政権は法人税減税を行っています。大企業がよくなれば中小小規模事業者の皆様もよくなる、という考え方でありまして。しかしながらGDP(国内総生産)の6割を個人消費が支えています。法人税減税も大事なこともかもしれませんが、それ以上に個人消費を応援する、くらしの底上げです。所得税の大胆な減税をする方がもっと効果があります。そして小規模事業者、中小企業の社会保険料の減免をする。国民の皆様暮らしに役立つ政策というものを一緒になって提案をしていくということも非常に重要なことです。

民商さんのホームページを見ますと“平和でこそ商売繁盛”と書いてあります。全くその通りでございます。安保関連法は憲法違反であると同時に欠陥法案です。なんと225回審議が中断したんです。にもかかわらず参議院の特別委員会において強行採決をされました。その場に私は立っておりました。その時の議事録何と書いてあるか。「発言するもの場内騒然聴取不能」なんです。つまり何を採決したのか記録が残っていないの

です。これはもう議会制民主主義の自殺行為であります。数さえあれば何をやってもかまわない、民主主義じゃなくて多数決主義であります。立場が違う与野党がしっかり議論をして、そして国民の英知を集める、そのうえで採決をするのが民主主義です。安倍政権は立憲主義をないがしろにし、さらには採決のやり方で民主主義というものを冒瀆する。こういうことを平気でやってきたわけでありまして。その後のカジノ法案や今回の共謀罪の強行採決も、その延長線上にあるわけですね。こうしたことに国民がだんだん慣れてきてしまいました。私は非常に恐ろしいことだというふうに思うわけでありまして。集団的自衛権とは、日本と他の国とが一緒になって日本のことを守ってくれるものだと勘違いされている方が結構います。集団的自衛権は自分の国が攻められていないのに第三国に対して先制攻撃する権利であります。武力行使のハードルが低くなり戦争のリスクが飛躍的に高まったわけでありまして。平和でなければ商売も日々の暮らしもないわけでありまして。そういうことを許さない、政治勢力を結集していかなければならないと思います。私は、あの参議院特別委員会の採決の場において本当に悔しかったです。それと同時にいくら正論を言っても、そして相手を論破しても、さらに国会を取り囲むすごい世論の後押しがあっても、圧倒的な数の前にはやはり限界があるということを痛感、実感をしました。やはり政権を代えるしかありません。今、野党連携、野党共闘のことが議論されております。昨年夏の参議院選挙では野党共闘が実現しました。次の衆議院がどうなるかわかりません。それぞれの党の立場があります。しかし、私たちに、安保関連法を廃止して立憲主義をとりもどすという、大義があります。各政党が様々な違いを乗り越えられるかどうか、このことが今問われています。今がまさしくこの国の政治の正念場であると同時に経済、暮らしを含めて大きな岐路に立っていると思います。こうした思いを持って日々地道に取り組んでいきたいと思っております。最後になりましたけれども高知県商工団体連合会の第49回総会が成功裏に終了されることを、本日ご出席の皆様お一人お一人のご商売の発展、ご健勝を心からお祈り申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。